

平成27年度 部局予算編成方針

平成27年2月

豊 島 区

目 次

1. 政策経営部	1
2. 総務部	2
3. 施設管理部	3
4. 区民部	4
5. 文化商工部	5
6. 清掃環境部	6
7. 保健福祉部（福祉費）	7
8. 保健福祉部（衛生費）	8
9. 子ども家庭部	9
10. 都市整備部	10
11. 教育委員会事務局	11

平成27年度 部局予算編成方針

政策経営部

1. 現状と課題

【現状】

昨年5月、本区が消滅可能性都市の一つであるとの公表は、区政に大きな衝撃を与えた。しかしながら、持続発展都市としての迅速かつ総合的な対策や、国家戦略特区の活用も含めた国際アート・カルチャー都市構想などにより、将来への明確な展望を内外に示すことができた。また、新庁舎整備も着実に進み、行政サービスの飛躍的な向上が目に見える姿となり、加えて、庁舎跡地の有効活用に向けても着実なステップを踏んでいる。これまでの行財政改革の成果と堅調な税収等により財政健全化も図れつつあるが、引き続き、効率的で効果的な行財政運営に努め、新たなスタートに相応しい豊島区づくりを推進していく必要がある。

【課題】

区の将来像を描き、地域づくりの方向を具体化する新基本計画を着実に策定する必要がある。また、国際アート・カルチャー都市づくりを本格化させるうえでは、その認知度を高め、官民一体となった取り組みの展開が必要となってくる。行政サービスの更なる向上に向けては、区政情報の発信力の強化や各種情報システムの整備と安定的運営が重要となる。また、現在の安全・安心のまちづくり活動を維持・発展させるとともに、庁舎跡地活用については確実な財源確保と、文化と賑わいの新たな拠点となるよう区民の大きな期待に応える必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

限られた財源のなか、事業実施の継続性を維持しつつ、優先度や貢献度の高い事業への重点化により、区政全体の円滑で効果的な施策の展開を支えるとともに、主体となって取り組むミッションを着実に実行する。

【基本方針】

- 区政運営の最上位計画である新基本計画を、区民意見等の反映を図りつつ着実に策定する。
- 区がめざす都市像である国際アート・カルチャー都市づくりを強力に推進する。
- マイナンバー制度に的確に対応し、公平・公正で利便性の高いサービスを実現する。
- 将来の行政需要や財政状況の変化にも柔軟に対応できるよう、計画的な基金管理を進める。
- 行政経営システムとしての行政評価や、民間活力を活かした施設運営の展開を引き続き推進する。
- 区民への情報提供を強化するとともに、区民からの問合せ対応や相談機能の充実を図る。
- 新たな電算システムの構築に的確に対応するとともに、行政情報化推進の実施計画を改定する。
- 庁舎跡地活用事業を遅滞なく、かつ適切に進めることができるよう、所要の実施体制を確保する。

3. 重点施策

1. 新基本計画の策定 19,165千円

現行基本計画が平成27年度末で計画期間が終了することから、平成28年度を初年度とする新たな基本計画を策定する。

2. 国際アート・カルチャー都市の推進 15,990千円

国際アート・カルチャー都市懇話会を開催するとともに、国内外への情報発信、民間を含めた関係機関等との総合調整を行う。情報発信にあたってはホームページに専用コンテンツを作成する。また新庁舎で導入するWi-FiをエリアWi-Fiとし、庁舎外でも利用できるよう駅周辺にアクセスポイントを整備する。

3. 庁舎跡地活用事業 31,812千円 ※平成27年度から施設管理部へ所管変更

平成27年度は、優先交渉権者との基本協定の締結及び定期借地権設定等の契約締結を行う。業務遂行にあたり、専門的知識や高度の判断を必要とするため、専門コンサルティングを活用する。

4. 区政情報の提供と相談機能の充実 194,631千円

広報としまの発行を、タブロイド版(4頁、8頁)年36回発行から、タブロイド版4頁(通常号<情報版>)月3回発行(新年号を除く)、タブロイド版8頁(特別号<特集版>)年9回発行・4頁(新年号)1月1日発行、全戸配布のA4冊子版(特別号<特集版>)年2回発行に刷新する。また、エコミューズタウン内に設置される「としまテレビ・サテライトスタジオ」を利用した番組を制作する。加えて、新庁舎においては年中無休で19時までに対応するコールセンターを運営するとともに、土日開庁日の区民相談も実施する。

5. 行政情報化の推進(番号制度システム構築事業) 94,486千円

社会保障・税番号制度の導入に伴い、特定の個人及び法人への番号付与並びに国の設置する中間サーバへの情報連携、他自治体間の情報照会への対応を行うためのシステムを構築する。

平成27年度 部局予算編成方針

総 務 部

1. 現状と課題

【現状】

- (1) 首都直下地震の切迫性が高まっている
- (2) 新庁舎の開庁を迎える
- (3) 安全・安心都市づくりの機運が高まってきている
- (4) 女性の力の活用が強く求められている

【課題】

- (1) 防災対策基本条例等に基づいた総合的な震災対策の推進
- (2) 区民を第一とする新庁舎サービスの実現とそれを担う職員の育成
- (3) セーフコミュニティ認証取得を踏まえた地域の安全・安心づくり
- (4) 女性の声を反映した女性施策の展開

2. 予算編成方針

【目標】

- (1) 総合防災システムを最大限に活用し、地域における防災力向上を着実に推進する
- (2) 職員の接遇や345日開庁など新庁舎において最高のサービスを区民に確実に提供するとともに、新しい時代に的確に対応できる人材を育成する
- (3) 区の顔ともいえる池袋繁華街の安全・安心の徹底
- (4) ワーク・ライフ・バランス、出産からの切れ目ない子育て支援、教育、住宅対策など、総合的な女性施策の推進を促す

【基本方針】

- (1) 関係部局との連携を強化・深化させ総合的な施策展開をめざす
- (2) 国・都の政策と融合させ効果的な施策実施と財源確保をめざす
- (3) 年次計画を明確にして着実な推進をめざす

3. 重点施策

1. 総合的な震災対策事業経費	361,672 千円
○防災行政無線設備整備関係経費	82,096 千円
○災害医療救護態勢整備関係経費	46,147 千円
○総合防災システム関係経費	167,394 千円
○防災サミット開催経費	1,910 千円
○一時滞在施設の整備事業	24,717 千円
○帰宅困難者対策協議会の強化等事業	7,308 千円
○南池袋公園内帰宅困難者用備蓄倉庫の整備経費	32,100 千円
2. 新庁舎におけるサービスアップ推進事業経費	548,775 千円
○庁舎維持管理経費(庁舎案内業務)	512,735 千円
○文書管理経費(新庁舎移転に伴う文書交換作業補助等経費)	32,443 千円
○窓口サービス・レベルアップ事業経費	3,597 千円
3. 地域の安全・安心づくり事業経費	68,563 千円
○繁華街・暴力団対策事業経費	29,983 千円
○青色回転灯つきパトロールカー運営維持経費	25,636 千円
○地域安全対策経費	12,944 千円
4. 女性の声を反映した女性施策推進事業経費	7,668 千円
○としま男女共同参画推進プラン策定経費	5,854 千円
○ワーク・ライフ・バランス推進事業経費(としま100人社長会開催経費)	1,552 千円
○女性の暮らし支援出張講座経費	262 千円

平成27年度 部局予算編成方針

施設管理部

1. 現状と課題

【現状】

＜新庁舎＞

・現在転用什器の選定、保留床の購入、新規什器の購入、引っ越し業者の選定が終了し、実施レイアウトの最終化、新庁舎落成式開催準備等、新庁舎移転に向けた準備を着実に進めている。

＜施設管理＞

・施設情報システム運用開始により、施設の位置・規模や維持経費など施設に関わる基本的な情報の共有化は図れるものの、外壁、空調、発電機等の製造メーカーや製造年月日など、施設の部位情報のデータ化や図面のCAD化には至っていない。

・今年度に、インフラ施設を含めた公共施設等の総合管理方針を策定する。

＜(仮)西部地域複合施設＞

・(仮称)西部地域複合施設建設は、平成32年の東京オリンピック前後を目途に、建設工事費の状況など事業推進の環境が整うまでの間凍結とし、暫定活用の整備を行う。

【課題】

＜新庁舎＞

・新庁舎移転に向け、新規什器の搬入、主管課丙工事等全庁的な調整を実施する必要がある。

・職員の新庁舎移転に対する意識付けが必要である。

＜施設管理＞

・施設情報システムを活用して、区有施設再構築(改築、改修、廃止)や施設中長期の保全計画策定のためには、施設に関わる基本的な情報だけでは不十分で、施設の部位情報のデータ化を行う必要がある。

・中長期(30年)に渡る公共施設等の総合管理の計画の策定が必要である。

＜(仮)西部地域複合施設＞

・平成27年10月までに、(仮称)西部地域複合施設整備予定地を暫定活用(西部区民事務所、体育館等)する。

2. 予算編成方針

【目標】

＜新庁舎＞

・具体化した庁舎室内プラン(実施レイアウト)を基に、移転の最終スケジュール確認、丙工事調整を終了しスムーズに移転を実施する。

・引っ越し業務に関して、全職員への意識付けと移設を確実にを行い、5月7日から新庁舎で円滑に業務を開始する。

＜施設管理＞

・施設情報システムに部位情報のデータを入力することで、区有施設再構築(改築、改修、廃止)や中長期の保全計画策定の精度向上や充実を図る。

・施設の更新・維持経費や活用状況、人口の動向等を踏まえた、中長期の公共施設等管理計画を策定する。

＜(仮)西部地域複合施設＞

・平成27年10月に(仮称)西部地域複合施設整備予定地の暫定活用(西部区民事務所の移転、体育館等の利用)を開始。

【基本方針】

＜新庁舎＞

・丙工事に関するスケジュール、丙工事中の新庁舎館内規則を全課に周知し、引っ越しまでに丙工事が終了するよう支援・調整を行う。

・職員説明会を実施し、引っ越しに関する作業手順、作業内容を全職員に周知する。

＜施設管理＞

・施設情報システムに必要な部位情報を整備することによって、施設の実態把握や現状分析の精度を向上させ、適宜適切な施設計画を策定していく。

・エリア別の施設の配置、コスト、活用状況等の実態をもとに、施設種別等の中長期の施設の管理計画を定める。

＜(仮)西部地域複合施設＞

・暫定活用のため、西部区民事務所はプレハブ庁舎の賃貸借とし、体育館等については必要最小限の整備を行う。

3. 重点施策

1. 新庁舎整備の推進経費 72,287千円

・平成27年2月に最終確定する庁舎室内プラン(レイアウト)を基に、新規什器の搬入、転用計画を反映した移転実施、丙工事調整等、移転業務全般を円滑に行う。

■ 新庁舎移転プロジェクトマネジメント業務等 27,777千円
(移転実施計画の監理・作業調整、各種丙工事調整・支援、移転後の各種調整)

■ 開庁式の開催、新庁舎移転後の来庁者実態調査の実施 4,550千円

■ その他新規什器追加購入予備費及び開庁後調整経費等 39,960千円

2. 施設情報システム整備委託事業経費 16,888千円(施設課)

■ 委託料(部位調査 9,200千円 データ整備費 3,800千円 維持費「ASP利用料」 3,888千円)

3. 公共施設等総合管理計画策定会議運営経費 1,196千円(施設計画課)

■ 検討会運営経費 1,196千円

4. (仮称)西部地域複合施設整備予定地の暫定活用事業経費 242,694千円(施設計画課)

■ 施設整備経費(投資的経費) 239,694千円 ■ 施設管理員等経費(新規) 3,000千円

5. 落合南長崎駅前区有地関係事業経費 1,600千円(施設計画課)

■ 公募プロポーザルにより、区有地の貸付先候補者を選定する経費 366千円

■ 暫定活用整備経費 1,234千円

平成27年度 部局予算編成方針

区 民 部

1. 現状と課題

【現状】

- 地域のつながりの希薄化、地域への関心の低下が顕在化している一方、震災を契機として町会の重要性が再認識されている。
- 区民ひろばは着実に定着しつつあり、運営協議会による自主運営の機運も高まっている。又、セーフコミュニティへの取組みを契機として、安全・安心の拠点としての役割も期待され、高い評価を得ている。
- 総合窓口開設・土日開庁に向けて準備を進めている。又、区民事務所窓口業務のレベルアップの準備を進める。
- 番号制度導入により、本年10月から国民一人ひとりに番号が付与され、これに対応するための準備を進めている。
- 景気は緩やかな回復にあるとされているが、雇用、所得状況は依然として厳しい。収納率も、おおむね改善傾向にあるが、23区の比較の中では、税と国保の収納状況は未だ不十分である。
- 医療費は年々増加しており、国保会計に不足する事業運営費用は多額の法定外繰入で賄っている。

【課題】

- 加入率は50%程度、役員の高齢化進行などにより、町会の組織力・活動力の低下が懸念される。
- 区民ひろば運営協議会の幅広い世代の参画による活性化策を検討する必要がある。又、未整備の地区がある。
- 総合窓口・土日開庁による業務量の変動に応じた効率的な窓口の執行体制づくりが必要である。
- 本年10月からの番号制度導入に伴い多大な業務発生が想定され、人員体制の強化が必要である。
- 税・保険料ともに現年分の収納対策を強化するとともに、負担の公平の観点からの確な滞納整理が必要である。
- 医療費の増加傾向により、健全な国保財政の運営が困難となり、安定的な国保制度の維持が危惧される。

2. 予算編成方針

【目標】

- 町会加入率の向上と町会活動の活性化に向けた支援を強化する。
- 新規区民ひろば施設の円滑な開設・運営、自主運営・セーフコミュニティステーションの取組み、地域人材の事業参画を推進する。又、未整備地区を解消する。
- 総合窓口開設により、わかりやすく丁寧な窓口サービスを実現する。
- 年間345日開庁の実現と土日窓口サービスを充実し、区民の安心と利便を向上する。
- 番号制度導入に伴う事務処理を効率的に行い、カード交付等を迅速かつ円滑に実施する。
- 収納方法の多様化とPRの強化を図り、現年分の徴収率向上を中心とした収納対策を推進する。
- 区民の健康増進を図ることで、右肩上がりが増え続ける医療費を抑制する。

【基本方針】

- 町会活動活性化支援事業の充実を図るとともに、マンション居住者の町会加入促進策をさらに推進する。
- 新たに区民ひろば豊成及び目白の開設、要町地区分室の条例化により未設置地区を解消する。自主運営を拡大するとともに、今後の10年を見据えた周年事業、セーフコミュニティ関連事業を積極的に展開する。
- 総合窓口サービスと3・4階フロアの総合的なフロア案内、さらには土日開庁を確実に実施する。
- 番号制度導入に伴う業務の効率的実施のため委託を積極的に活用するとともに、システム改修、機器導入を計画的に行う。
- 多角化してきた収納手法の利用拡大をさらに図る。また、電話催告、訪問催告など現年分の収納対策の強化を図る。
- 医療費抑制に向けて、これまでの取組みを強化するとともに、国保レセプトデータなどを活用した新たな事業展開を図る。

3. 重点施策

1. 町会活動活性化支援事業経費 4,207千円

町会支援策として掲示板設置助成や加入促進用パンフレット作成のほか、町会及び町会連合会専用の印刷機を導入する。

2. 新規施設管理運営経費及び区民ひろば10周年記念事業経費 42,055千円

新設区民ひろば管理運営経費を計上するとともに、モデル実施から10年目、かつ全地区整備が完了するため、記念誌を発行するほか通年で記念事業を展開する。

3. 地域区民ひろば自主運営推進事業経費及びセーフコミュニティ関連事業経費 150,819千円

本格実施5地区に加え、1地区でモデル事業を開始。また、安全安心情報掲示等の情報機能強化を図るとともに、高齢者・乳幼児の安全・安心事業を充実させる。

4. 総合窓口及び休日(土日)開庁関連経費 402,394千円

総合窓口開設及び土日開庁に係る業務委託の拡大を行い、利便性の高い、効率的な窓口サービスを実施する。

5. 番号制度対応事務及び新住民記録系システム整備関係経費 54,419千円

番号制度導入に伴う番号付番、通知等の委託を活用した効率的な実施、処理時間の短縮及び予約システムによる来庁者集中の回避によりサービス向上を目指す。

6. 収納対策推進経費(税務課、国民健康保険課、高齢者医療年金課) 93,227千円

区税・国民健康保険料、後期高齢者医療保険料について、これまでも実施してきたコンビニ収納をはじめとして、収納チャンネルの多角化推進とPR強化を図る。さらに、新庁舎に収納4課(税、国保、高齢者医療、介護)合同で「納付案内センター」を設置し、催告業務の効率化と収納対策の強化を図る。

7. 医療費適正化プロジェクト関係経費 31,513千円

従来から実施しているジェネリック医薬品差額通知の対象を拡大する。併せて、国保レセプトや特定健診のデータ等を活用した「糖尿病重症化予防」に取り組むことで医療費の適正化を図る。

平成27年度 部局予算編成方針

文化商工部

1. 現状と課題

【現状】

2015年に新庁舎が完成し、新ホールの整備や区民センターの改築、中池袋公園の整備を含めた現庁舎跡地の活用も具体化が目前に迫り、池袋の魅力さをさらに高めていくまちづくりが着実に進行している。

一方、2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、国際アート・カルチャー都市として、トキワ荘や池袋モンパルナスなど本区が有する貴重な文化資源を最大限に活用し、これまで以上に豊島区の魅力を国内外に発信することが求められている。

また、景気の回復傾向に若干のかけがいが見られることから、引き続き、中小企業への融資・相談事業等の充実、各種商店街施策の展開により、地域経済の基盤強化が必要となっている。

【課題】

1. 国際アート・カルチャー都市構想の実現のため、世界に向けた情報発信とインバウンドの推進強化が必要である。
2. 文化施策を総合的に展開するため、各分野、団体との連携・協働による、中長期的な検討が必要である。
3. 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた気運醸成のため、計画的なプログラムの実施が求められている。
4. 地域経済の活性化のため、としまビジネスサポートセンターを中心に、商店街を含む中小企業が抱える多様な課題に対し、融資から課題解決への具体的提案までトータルに対応する必要がある。
5. 区立図書館については、地域の需要を踏まえ地域館の開催日数の拡大等サービスのさらなる充実を検討していくとともに、子ども読書活動の継続的な推進及び充実に向けて、第三次推進計画を策定する。

2. 予算編成方針

【目標】

1. 2020年のオリンピック・パラリンピックを見据え、「国際アート・カルチャー都市」の実現をめざした環境整備をすすめる。
2. 世界を意識したまちの魅力づくりに地域と連携して取り組み、さらなるにぎわいを創出する。
3. 魅力ある生涯学習プログラム並びにスポーツ・レクリエーション活動の展開を通じて、区民の健康づくりを推進する。
4. 区内中小企業や商店の経営の安定化を図るとともに、起業・創業数を増やし、地域経済の活性化を図る。

【基本方針】

1. 新たなまちづくりにふさわしい文化芸術事業を展開し、豊島区の魅力を国内外に広く発信する。
2. 新たな文化発信拠点を活用し、地域に残る文化資源の価値を高め、区の文化を次世代に継承する。
3. 観光協会や民間企業、地域の商店街等と連携して、豊島区のイメージアップと集客力の向上を図る。
4. 東京オリンピック・パラリンピックに向け、生涯スポーツの推進並びに指定管理施設の効果的・効率的な運営により、スポーツ・レクリエーション活動の活性化を図る。
5. 中小企業の経営安定化、起業・創業に関する相談体制強化、ものづくりメッセの開催等により中小企業経営支援を推進する。
6. 商店街振興・公衆浴場経営支援を展開し、区民生活を守るとともに地域コミュニティづくりを推進する。

3. 重点施策

— 地域経済の基盤強化に向けての取り組み —

1. としまビジネスサポートセンター事業経費 26,698千円
相談者数の増に伴い、ビジネスコーディネーターを補佐する専門家を確保し、相談支援体制を強化する。
2. としまものづくりメッセ実施事業経費 23,880千円
区内の産業団体と協働で取り組む「池袋副都心発の産業見本市」の開催により、販路拡大や企業間の情報交換を通じ区内企業の活性化を支援するとともに、区民に地域産業に対する理解を促す。

— 国際アート・カルチャー都市実現に向けての取り組み —

1. (仮称)豊島区新ホール整備事業経費 18,139千円
国際アート・カルチャー都市のシンボル、また、区民等の文化活動の発信拠点として新ホールを整備し、区の文化水準の向上及びまちの活性化に資する。
2. 新庁舎まるごとミュージアム開設経費 61,358千円
新庁舎まるごとミュージアムの5月7日オープンに向けた準備と運営を行う。センタースクエアを含めた一体的な展示イベントとしてまちかど回遊美術館、アートオリンピアなどを実施する。
3. (仮称)南長崎マンガランド事業経費 25,000千円(新規)
世界に向けたマンガ文化の発信拠点とするため、南長崎地区全体でマンガの聖地にふさわしいまちづくりを行う。トキワ荘の復元に向けた、図面復元・各種ヒアリング調査、会議運営等のコンサル業務等
4. マンガ・アニメ等を活用した観光事業経費 8,818千円
東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、海外でも人気のマンガ・アニメを活用した事業を行う。特に、乙女ロード(アニメの聖地)やコスプレの聖地としてPRするとともに様々な表現者を支援していく。①マンガアニメマップ外国語版の作成②トキワ荘通り協働プロジェクト補助金拡充(マンガ家のたまごの活動支援)
5. オリンピック・パラリンピック気運醸成事業経費 1,000千円(新規)
2020年東京オリンピック・パラリンピック開催への気運の醸成を図るため、豊島区体育協会等との連携による講座など様々な事業を実施する。
6. 郷土資料館移転・展示リニューアル事業経費 15,839千円
勤労福祉会館の大規模改修にあわせて郷土資料館の移転と展示のリニューアルを行う。

平成27年度 部局予算編成方針

清掃環境部

1. 現状と課題

【現状】

〔環境政策〕CO2排出量を削減するため、省エネ設備を導入した家庭・事業者に対し、助成金を交付している。緑化のための植樹・育樹活動や生物多様性の保全についての普及啓発活動に取り組んでいる。

〔清掃・リサイクル〕25年度区収集ごみ量は、前年度比約1.8%の減少となっている。資源回収量は、ごみの減少に伴い横ばいの傾向にある。

〔環境美化〕池袋駅東口及び西口の喫煙所を整備し、分煙を基本とした環境美化を推進している。

【課題】

〔環境政策〕CO2削減に向け、自治体としての率先行動と家庭、事業所に対する効果的な事業の展開が必要となる。区内のほとんどは市街化されており、緑化の推進や生物多様性の向上に適した規模の大きな緑地が限られている。

〔清掃・リサイクル〕ごみの減量を更に進めるための効果的な事業展開。

〔環境美化〕路上喫煙・ポイ捨て防止条例の趣旨に即し、安全で快適な都市空間を確保するための喫煙所など、分煙環境の整備。

2. 予算編成方針

【目標】

〔環境政策〕

①家庭、事業所を対象とした省エネ・CO2削減対策の推進と再生可能エネルギー導入促進。

②「グリーンとしま」再生プロジェクト等による緑化の着実な推進と緑化を基盤とした生物多様性保全の取り組み。

〔清掃・リサイクル〕

①第三次一般廃棄物処理基本計画に定める「質の高いリサイクルの実現」に向けて、不燃系ごみの資源化等新たなごみ減量施策を検討する。

②繁華街地域における資源回収率向上の検討と事業系ごみの民間収集への移行を進め、行政収集の一層の効率化を目指す。

〔環境美化〕

①関係条例に基づき、パトロールによる路上喫煙者への指導、分煙を徹底する。

②喫煙所の整備により、タバコの火による事故防止及び路上喫煙の抑止を図る。

【基本方針】

行政評価などの結果を踏まえながら、全事業について「総点検」を行い、目標の達成に向け優先性の高い事業の継続、拡充を行う一方、見直しによる休止、統合を行い、効果的な事業実施が可能となるような予算編成を行う。

3. 重点施策

1. CO2削減促進事業経費 33,123千円

CO2削減に向け、自治体として率先して様々な事業に取り組むとともに、家庭、事業者向けに省エネ対策、太陽エネルギー機器導入助成等の支援事業を実施する。(対象事業:庁内地球温暖化対策事業、エコ住宅普及促進事業、中小企業等温暖化対策支援事業 等)

2. 「グリーンとしま」再生プロジェクト等緑化促進事業経費 21,160千円

植樹・育樹活動を進めるとともに、民有地緑化希望者への働きかけにより、区全体の緑化機運を高める。合わせて生物多様性について普及啓発を図る。(対象事業:「グリーンとしま」再生プロジェクト事業、界わい緑化推進事業、誕生記念樹配付事業、豊島区の生きもの情報共有事業)

3. 計画推進経費 5,257千円

金属・陶器・ガラスごみの資源化や繁華街地域の排出実態について調査・検討を行い、新たなリサイクル施策を立案する。

4. 事業系ごみ適正処理推進事業経費 9,412千円

事業者の自己処理責任を徹底し、事業系ごみの適正処理(民間事業者収集、ごみ処理券適正貼付)を図る。(対象事業:廃棄物排出指導業務、事業系ごみ適正処理推進事業、池袋繁華街カラス被害防止対策事業)

5. 路上喫煙・ポイ捨て防止事業経費 37,023千円

区内全地域に対する路上喫煙・ポイ捨て防止のためのパトロール等を強化し実施する。(対象事業:路上喫煙・ポイ捨て防止事業、路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業、喫煙所管理事業)

平成27年度 部局予算編成方針

保健福祉部(福祉費)

1. 現状と課題

【現状】

平成24年3月に策定した地域保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の着実な推進に向け、部を挙げて取り組んでいる。「新たな支え合い」のシステムづくりを推進するため、平成26年度はコミュニティソーシャルワーク事業を4圏域から6圏域に拡大し、平成27年度には区内全域(高齢者総合相談センター8圏域)での実施を目指している。

また、2ヶ所の特別養護老人ホームの整備については、平成27年度春・秋の開設を目指し着実に事業を遂行している。

【課題】

- ①地域における新たな支え合いのシステムづくり
- ②一人暮らし高齢者等の実態把握と必要な支援
- ③生活困窮者・高齢者・障害者の自立支援
- ④特別養護老人ホーム及び地域密着型サービス拠点の整備

2. 予算編成方針

【目標】

地域保健福祉計画に掲げる施策の方向を踏まえつつ、福祉増進都市の実現に向けて、共に生き、支え合う地域社会づくりを推進する。

【基本方針】

- ①区民参加による「新たな支え合い」の基盤強化
- ②地域包括ケアシステムの充実
- ③生活困窮者・高齢者・障害者の自立支援体制の強化

3. 重点施策

●新たな支え合い・地域包括ケアシステムの構築

484,817千円

(1)豊島区認知症戦略

【386,199千円、内新規30,153千円 拡充46,114千円】

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を実現するために、認知症関連事業について総合的視点から戦略的に取り組んでいく。【新】直営基幹型センターの設置、【新】基幹型センターへの認知症支援コーディネーターの配置、【新】認知症地域支援推進員の配置、【新】多職種連携による「認知症施策推進会議(仮称)」の設置、【拡】認知症ケアパスの発行、【拡】認知症カフェの拡充、【拡】訪問型もの忘れ相談事業を開始。

(2)コミュニティソーシャルワーク事業

【98,618千円、内拡充25,415千円】

活動圏域を6圏域から区内全域(8圏域)に拡大し、各圏域にコミュニティソーシャルワーカー2名を配置する。

●生活困窮者・高齢者・障害者の自立支援の強化等

512,344千円

(1)生活困窮者自立支援制度

【新規70,762千円】

平成27年4月の生活困窮者自立支援制度の本格実施に伴い、生活困窮者の支援体制を強化するため、自立相談支援事業、住宅確保給付金事業等を実施する。

(2)生活支援コーディネーター事業

【新規8,000千円】

「生活支援コーディネーター」を設置し、生活支援の担い手の養成・関係者のネットワーク化を進めるとともに、コーディネーターを組織的に補完するために行政、コーディネーター、地域の関係者による「協議体」を設置し、高齢者の在宅生活を支援する。

(3)難病指定の拡大に伴う難病患者福祉手当等の拡充

【489,374千円、内拡充105,303千円】

「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行による難病指定の拡大に伴い、難病患者福祉手当、福祉タクシー及び障害者福祉サービスを拡充する。

(4)基幹相談支援センター事業

【7,869千円、内拡充3,754千円】

障害者総合支援法により、平成27年4月からすべての障害サービス利用者について、サービス等利用計画の作成が必要となるため、心身障害者福祉センターに非常勤職員を配置し、計画作成を円滑に進める。

●施設サービス等の基盤整備

376,982千円

(1)高齢者福祉基盤等整備助成事業

【276,502千円】

旧中央図書館跡地における特別養護老人ホームの整備を行う社会福祉法人に対し、新築工事に係る費用の一部、並びに新築工事期間中の土地賃料について補助を行う。また、南池袋四丁目に建設が予定されている介護老人保健施設の新築工事に伴い、その費用の一部を助成する。

(2)地域密着型サービス等整備助成

【100,480千円】

地域密着型サービス拠点の整備を行う事業者等に対し、その費用の一部を助成することにより、同拠点の整備促進を図る。

平成27年度 部局予算編成方針

保健福祉部(衛生費)

1. 現状と課題

【現状】

区政の重要課題の一つとなっているがん対策については、様々な受診勧奨、再勧奨に取り組んでいるが、25年度の受診率は15.8%と0.7ポイント低下した。26年度は子宮頸がん検診にHPV検査を、胃がん検診にABC検査(20歳はピロリ菌検査)を導入し、がんのリスクをより早期に発見できる体制を構築した。

また、予防接種法政省令の改正により、25年4月からHib、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防の3ワクチンに続き、26年10月には水痘、高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種化され、今後B型肝炎ワクチン、おたふくかぜワクチン、ロタウイルスワクチンの定期化も予定されている。26年3月には、「歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定し、6月には豊島区歯科相談窓口を開設した。26年5月に発表された消滅可能性都市対策の一つとして、女性のライフプラン形成を支援し、誰もが産み育てられる地域社会の実現を目指す「としま鬼子母神プロジェクト」を26年7月に立ち上げ、9月から各種事業を開始した。また、「豊島区健康プラン」の改定を進めている。

【課題】

1. がん検診の受診率向上によるがんの早期発見・早期治療
2. 定期接種化される予防接種の円滑な実施及び新たな任意予防接種の実施準備
3. 在宅医療推進のための継続的な施策の推進
4. 歯と口腔の健康づくり施策の推進
5. 災害医療や新型インフルエンザ等対策など危機管理体制の構築
6. 「としま鬼子母神プロジェクト」の継続

2. 予算編成方針

【目標】

予防接種、健診事業、成人保健、母子保健、精神衛生など各種保健事業を推進するとともに、環境衛生や食品衛生の向上に努める。

区民の安全・安心の向上を図るため、セーフコミュニティの重点施策である自殺・うつ病予防対策、小児事故予防施策を充実するとともに、持続発展都市対策として、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援策を推進する。

また、生活習慣病予防のための健康づくり事業や特定健診、がん対策事業を推進するとともに、歯科医師会と連携した歯と口腔の健康づくり施策を推進する。

災害医療や新型インフルエンザ等対策など危機管理体制の整備を進める。

【基本方針】

1. がん検診の受診率を向上させるとともに、がん予防知識の普及、区内企業との連携の強化に努める。
2. 各種ワクチンの接種率を向上させる。
3. 医療と介護の連携体制の整備に向け、在宅医療連携推進会議等を通じて多職種連携を推進する。また、福祉部門と連携し地域包括ケアシステムの推進を図る。
4. 歯と口腔の健康づくり推進計画に基づき、歯科口腔事業を推進する。
5. 食の安全対策、環境衛生の向上、医薬品の適正販売等を推進し、適正な監視、指導を実施する。
6. 災害医療や新型インフルエンザなど、危機管理体制の構築に向けた協議・検討を進める。
7. 「としま鬼子母神プロジェクト」の各事業の推進・充実を図る。

3. 重点施策

1. 予防接種関係経費 760,803千円(ワクチン定期化及びB型肝炎ワクチンの助成経費150,896千円)

予防接種法の改正により、水痘、高齢者肺炎球菌ワクチンを定期接種として実施する。

また、B型肝炎ワクチン接種費用の全額助成を実施する。

2. がん検診事業経費 530,660千円(拡充23,821千円)

がん検診の受診率向上のために、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診の勧奨・再勧奨を実施するとともに、新たに胃がん検診、肺がん検診の勧奨通知を発送する。

3. 歯と口腔の健康づくり施策の推進 90,336千円(新規24,384千円)

26年3月策定の「歯と口腔の健康づくり推進計画」に基づき歯と口腔の健康づくり施策を推進する。これまで母親学級事業の一つとして実施していた妊婦歯科健診をすべての妊婦が身近な歯科医療機関で受診できるよう歯科医師会に委託し、実施する。また、歯周疾患検診の受診勧奨を強化する。

4. 持続発展都市対策の推進(「としま鬼子母神プロジェクト」) 7,774千円(新規)

持続発展都市対策の一つである「としま鬼子母神プロジェクト」を推進し、結婚・妊娠・出産・育児の各ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施する。

平成27年度 部局予算編成方針

子ども家庭 部

1. 現状と課題

【現状】

子ども・子育て支援新制度の施行が予定されており、従来から実施している待機児童対策に加え、基準条例の制定など新制度への移行に向けた準備を進めている。

平成27年度を始期とする子どもプラン(子ども・子育て支援事業計画を含む)の策定を進めており、貧困や障がいなど困難を抱える子どもの問題などへの対応も求められている。特に児童虐待については、居所不明児の問題なども発生しており、引き続き機動的な対応が迫られている。

【課題】

1. 私立認可保育所の誘致などによる待機児童の解消
2. 子ども・子育て支援新制度の施行に伴う新たなシステムへの対応
3. 新子どもプラン掲載事業の着実な実施
4. 子どもスキップ事業の内容の充実
5. 児童虐待防止対策の推進(児童相談所移管協議を含む)

2. 予算編成方針

【目標】

1. 保育施設の誘致・整備を推進し、平成29年度までに待機児童ゼロを達成する
2. 妊娠から出産、育児まで一貫した子育て支援体制を強化する
3. 子どもスキップや中高生センターなど青少年健全育成事業を充実する
4. 児童虐待を防止、早期解決するため、相談・支援体制をより一層充実する
5. 貧困や障がいなど様々な困難を抱える子どもへの支援を強化する

【基本方針】

1. 私立認可保育所・小規模保育所の誘致、既存園の改修などにより保育施設の受入枠の増を図る
2. 子ども・子育て支援事業計画に基づいて子育て支援事業を着実に実施する
3. 子育てナビゲーターの配置や子育てコンシェルジュ機能の充実などにより、子育て支援に関する情報発信や相談機能を強化する
4. 子ども・子育て支援新制度への移行を希望する事業者を支援していく
5. 人員体制等の整備や研修の充実による職員の資質向上などにより、子どもスキップの一層の充実を図る
6. 子ども虐待防止マニュアルや専門非常勤職員を活用し、児童虐待や発達障がいに関する相談機能を強化する

3. 重点施策

1. 待機児童対策事業経費	1,275,283千円	
①私立認可保育所の誘致・整備及び運営費等の補助		971,928千円
②小規模保育所の誘致・整備及び運営費の補助		217,777千円
③認証保育所保育料負担軽減補助事業経費		85,578千円
2. 子育て支援事業経費	93,455千円	
①育児支援ヘルパー事業の拡充		3,645千円
②ファミリー・サポート・センター事業利用料の補助		2,295千円
③子育てナビゲーターの配置		14,180千円
④私立幼稚園等園児保護者補助金の拡充		30,048千円
⑤学童クラブの人員体制及び専用区画の整備		41,124千円
⑥プレーパークの拡充、出張プレーパークの実施		2,163千円

平成27年度 部局予算編成方針

都市整備部

1. 現状と課題

【現状】

- (1) 新庁舎整備を契機に、東西デッキが始動し、造幣局地区まちづくりが具体化するとともに民間主導の開発プロジェクトが進展するなど、主要な都市再生プロジェクトが活発化してきている。
- (2) 木密不燃化10年プロジェクトのまちづくりが本格化する。
- (3) オリンピックを視野に、国際アートカルチャー都市構想の実現に向けた取組みが進められている。
- (4) 持続発展都市をめざした取組みが進められている。
- (5) 街づくりの基幹計画が策定される。

【課題】

- (1) 主要な都市再生プロジェクトを着実に推進し、本区の都市再生を牽引する必要がある。
- (2) 多様な主体と連携し、参加と協働をはかりながら沿道不燃化を進める必要がある。
- (3) 新たな都市づくりのテーマにふさわしい道路・公園整備手法を講じる必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

- (1) 主要な都市再生プロジェクトを確実に推進する。
- (2) 沿道不燃化は地域と協働したまちづくり活動を展開し、地区計画等の策定を進める。
- (3) 広場、公園、街路等の都市空間の開放を進める。
- (4) 居住支援、マンション管理、老朽家屋対策を幅広い視点にたって着実に推進する。
- (5) 環境に配慮した魅力ある施設の整備に向けて、新たな事業展開の基礎を築く。

【基本方針】

- (1) 部内及び関係部局との連携、融合を図り、総合的な事業展開をめざす。
- (2) 国・東京都との情報交換を密にし、関連補助事業の捕捉などにより財源確保に努める。
- (3) 事業の年次計画を明確にして事業計画を立案する。
- (4) 多様で幅広い関係者との協働を視野に置き、効果的な執行方法を検討する。

3. 重点施策

1. 副都心再生プロジェクト推進事業経費

91,896千円

東西デッキ整備を含めた副都心再生推進事業は、関係事業者との協力体制が確認できた機会を逃さず推進する。造幣局敷地は、造幣局地区街づくり計画及び造幣局地区防災公園基本計画の具体化を図る。①池袋駅東西連絡デッキ整備事業48,000千円②池袋副都心再生推進事業35,896千円③造幣局地区まちづくり推進事業8,000千円

2. 特定整備路線沿道不燃化関連事業経費

894,619千円

不燃化特区制度の活用と特定整備路線の沿道まちづくりの展開により、地域特性を踏まえた魅力と防災性を兼ね備えた市街地の形成を図る。①特定整備路線沿道地区・地区計画策定事業48,929千円、②特定整備路線不燃化促進事業126,740千円、③不燃化特区推進事業700,950千円、④特定整備路線沿道まちづくり推進事業18,000千円

3. 庁舎跡地・新庁舎周辺まちづくり事業経費

598,100千円

庁舎跡地周辺は、まちづくりビジョンに基づき、文化とにぎわいの新たな拠点として整備を進める。新庁舎周辺は、安全安心な歩行者空間を確保するとともに、ゆとりと安らぎを生み出す公園を整備する。①オープンカフェ等庁舎跡地周辺まちづくり推進事業51,000千円、②庁舎跡地・新庁舎周辺道路整備事業132,000千円、③中池袋公園整備事業3,000千円、④南池袋公園整備事業412,100千円

4. リノベーションまちづくり推進事業経費

29,048千円

区内で増大する空き家等の遊休不動産をリノベーションの手法を用いて活用することで、都市・地域経営課題を解決し、住んで働いて暮らせる持続可能なまちを実現することを目的とし、空き家物件オーナーを対象とした普及啓発活動、家守企業を志す人の育成等をリノベーションスクールの開催し、実践していく。①リノベーションまちづくり推進事業29,048千円

5. 建築物耐震関連事業経費

421,760千円

住宅や緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化を実施する。①特定緊急輸送道路沿道建築物耐震助成386,660千円、②緊急輸送道路沿道建築物耐震助成13,000千円、③木造建築物耐震診断助成4,800千円、④建築物耐震診断助成400千円、⑤耐震シェルター助成900千円、⑥分譲マンション耐震助成16,000千円

6. 無電柱化事業経費

54,000千円

安全で快適な都市空間を確保するため豊島区の無電柱化を推進する。①無電柱化推進計画策定事業経費8,000千円、②学習院椿の坂無電柱化整備事業36,000千円③防災公園周辺区道の整備事業(造幣局東京支局)10,000千円

平成27年度 部局予算編成方針

教育委員会事務局

1. 現状と課題

【現状】

- いじめ防止対策推進条例に基づき、学校、保護者、地域と連携し、いじめの未然防止に取り組んでいる。
- 学力調査をもとに、児童生徒の学習状況を踏まえた授業改善プランを作成・活用し、学力向上を図っている。
- 能代市との教育連携を推進し、計画的な研修、教員の指導力・授業力の向上及び中学生のいなか体験に取り組んでいる。
- 区立小学校で2校目となる富士見台小学校が初めての、また朋有小学校が再認証となるインターナショナル・セーフスクールの認証取得に取り組んでいる。
- 校務支援システムの整備、タブレットPCの全校導入等、ICTの環境整備が進み、活用の汎用化が図られている。
- 池袋第三小学校、池袋本町地区小中連携校改築工事や巣鴨北中学校の設計等、学校改築を着実に推進している。

【課題】

- 全小・中学校で、いじめ防止対策推進基本方針を再確認し、いじめの兆候等の早期発見、迅速に対応するシステムを機動的なものへと高めていくこと。
- 学力の二極化の顕在化に対して、補充学習及び家庭学習の確立、保護者との緊密な協力連携を図ること。
- 若手教員の授業力向上を図るため、体系的・系統的な育成システムを進めること。
- インターナショナル・セーフスクールの取り組み成果を全校で活用すること。
- 校務支援システムやタブレットPCの全校での効果的な活用を図り、学びと指導のモデルチェンジを進めること。
- 建設業界の人手不足や建築資材の高騰等、厳しい状況にあるなか、学校改築を着実に進めること。

2. 予算編成方針

【目標】

- 豊島区教育ビジョン2010から2015へ着実に継承・発展させ、推進する。
- すべての児童・生徒が、いじめのない安心して学校生活を送ることができる教育環境を実現する。
- 学力調査の結果に基づき、授業改善・学力向上推進プランを、より一層充実する。
- 習得・活用・探究の学習活動の成果を、確実に授業において実践し、教員の授業力を向上させる。
- インターナショナル・セーフスクールの取り組みを、全校で普及させ、安心安全な学校づくりを推進する。
- 子どもたちの情報活用能力を育成し、ICT活用スキルや情報リテラシー等の向上を図る。
- 学校改築は、多様化する教育方法、教育内容への対応、環境との共生等社会情勢の変化も考慮して推進する。

【基本方針】

- 学力調査と連動した心理検査hyper-QU、スクールソーシャルワーカー等を効果的に活用し、学びと学校生活における意欲を関係づけた児童・生徒理解を推進し、いじめの早期発見・早期改善を図る。
- 授業改善・学力向上推進プランの精度向上を図り、一斉及び個に応じた指導を充実させ、アクティブな学習を推進する。
- 能代市との教育連携で得た成果を、全小中学校での授業改善に役立てる。
- 朋有小学校のインターナショナル・セーフスクール認証再取得、富士見台小学校の新規認証取得を目指す。
- 校務支援システムの本格稼働や、東京都内初となる指導要録原本の電子化、タブレットPCの有効活用のための学校支援体制を整備する。
- 学校改築は、エコ化、情報センター化としての学びの拠点づくりの視点と同時に、街づくりの拠点をもち、地域への情報提供・意見集約を細目に行い、地域の理解・協賛が得られるよう努める。

3. 重点施策

1. いじめ防止対策推進事業

4,735千円 【拡充2,535千円】

- (1)「いじめ問題対策委員会」設置経費:335千円(会長1名、委員7名、3回開催)
- (2)「hyper-QU」実施経費:4,400千円(対象:小学校5～6年、中学校1～3年、年2回実施) ※実施回数:1回拡充

2. 小・中学校補習支援チューター事業

4,780千円 【拡充3,028千円】

- 基礎学力の向上と学習習慣の定着を図るため、各学校に講師として大学生や地域人材を派遣し、放課後や長期休業期間に補習を実施する。実施対象を中学校だけでなく小学校にも拡大し、小中9年間を見通した学力向上を推進する。
- (1)小学校:各校 年間60時間 (2)中学校:各校 年間100時間 (講師謝礼、教材購入、傷害保険)

3. インターナショナルセーフスクール推進事業

11,845千円 【拡充4,776千円】

- (1)プレ審査:6月下旬予定・審査員各2名(内1名国内)
- (2)本審査(現地審査):11月予定・海外審査員各2名招聘
- (3)認証式:平成28年2月予定。各校及び新庁舎で実施。海外審査員各2名参加。
(申請書印刷、コーディネート業務委託、現地審査等運営委託、審査員宿泊施設借り上げ 外)

4. 情報化ビジョンの実現と学校ICTサポートの拡充

279,234千円 【拡充7,000千円】

- ICT機器を効果的に活用した授業を実施するため、学校訪問対応型のヘルプデスクを設置する。

5. 学校改築事業経費

3,929,047千円

- (1)池袋第三小学校改築事業経費 1,306,535千円 H26.8～H28.12工事
- (2)池袋本町地区校舎併設型小中連携校改築事業経費 2,498,769千円 H26.4～H28.8工事
- (3)巣鴨北中学校改築事業経費 106,302千円 H27.6～H29.3 基本・実施設計
- (4)池袋第一小学校改築事業経費 17,441千円 H27.4～H28.3 考える会、測量